

第 34 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨
The Minutes of the 34th Administrative Council Meeting

- 日 時 : 平成 24 年 3 月 21 日 (水) 15:30~17:05
Date : March 21, 2012 (Wed) 15:30~17:05
- 場 所 : 政策研究大学院大学 研究会室 4A
Venue : Research Meeting Room 4A
- 出席者 :
 - [学外委員]
石田委員、加藤委員、工藤委員、嶋津委員、中邨委員、林委員、早房委員
 - [学内委員]
白石学長、大山理事・副学長、恒川副学長、堀江副学長、ローズ副学長、
今野学長特別補佐
 - [オブザーバー]
横道学長補佐、磯谷大学運営局長
- 欠席者 :
 - [学外委員]
小野委員
 - [学内委員]
金本学長特別補佐

I. 審議事項 (Matters Deliberated)

1. **給与減額に係る本学の方針及び関係規程の一部改正について (GRIPS' s Pertaining to the Salary Reduction and Amendment to the Regulations)**
磯谷大学運営局長から、給与減額に係る本学の方針案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。
引き続き、磯谷大学運営局長から、政策研究大学院大学役員報酬規程の一部改正案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。
 - ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○:学外委員、△:本学)
 - (○)「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」における特例期間は2年間とされているが、消費税が増額されることになった場合などは、国家公務員の給与減額支給措置は継続される可能性が高いと思っている。
仮にそうなったときは、GRIPSとしてはどのように対応していくつもりか。
 - (△)現時点で、そこまでの議論はしていないが、国の動向等をかなり酌んだ形で対応せざるを得ないのではないかと考えている。重要な決定を行う場合は、改めて本会議にお諮りして決めさせていただく。
2. **平成 22 年度目的積立金について (Appropriated Surplus occurred in FY2010)**
磯谷大学運営局長から、繰越承認を受けた平成 22 年度剰余金の取扱について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。
3. **平成 24 年度学内予算について (FY2012 University Grants)**
磯谷大学運営局長から、平成 24 年度学内予算案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

4. 平成 24 年度計画について (FY2012 Annual Plan)

磯谷大学運営局長から、平成 24 年度計画案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)
 - (○) シニア・エグゼクティブクラスの研修といったものを GRIPS が請け負うことはたいへん適した事だと思っていた。ただ、財源をどうするかということであり、特に外国の場合は、いわば営業して注文をとってくるという話になるわけだが、それと国の予算というのはどういう関係になるのか。
 - (△) 研修については、運営費交付金ではなく、外部資金で運営することが望ましいと考えている。東アジア諸国では、研修に対する需要が極めて高いことがわかった。どういう体制で GRIPS が提案していくのかということ、現在、内部で検討しているところである。
 - (○) 政府の実施する研修に企業側が資金提供をすることにより、研修生と企業との関係も深くなり、たいへん意義がある。特に、東アジアに出ている企業との関係は今後たいへん重要になってくると思うので、いろいろな発想を展開してほしい。

5. 政策研究大学院大学教員の任期に関する規則の一部改正について (Amendment to the Regulations on the Term of Office of Faculty Members of the GRIPS)

磯谷大学運営局長から、政策研究大学院大学教員の任期に関する規則の一部改正案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

6. 政策研究大学院大学短時間勤務教職員の就業に関する規程の一部改正について (Amendment to the Regulations on the Employment of Part-Time Employees of the GRIPS)

磯谷大学運営局長から、政策研究大学院大学短時間勤務教職員の就業に関する規程の一部改正案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

7. 政策研究大学院大学学則の一部改正について (Amendment to Constitution of the GRIPS)

磯谷大学運営局長から、政策研究大学院大学学則の一部改正案について、資料に基づき説明があり、原案どおり了承された。

II. 報告事項 (Matters Reported)

1. 研修について (Training Course)

横道学長補佐から、現在、検討を進めている GRIPS における研修のあり方について、中間報告があった。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)
 - (○) Tailor made と Ready made をミックスした形を追及するとは、両方やるという意味か、本当にミックスになるのか。
 - (△) 両方やるということである。
 - (○) ASEAN を中心にという考え方は素晴らしい。ASEAN やアジア諸国とつき合うときに、法の支配ということが重要な要素だと思うので、こういう研修コースの開発を通じて、経済開発にせよ、行政管理にせよ、地方行政にせよ、法の支配についての認識をきちっと持ってもらうことが大事だと思う。

- (○) 日本人学生も参加し、外国人の研修生と一緒に勉強することは可能か。わざわざ外国に留学しなくても同じ効果を得られるとなれば、希望者も出てくるのではないか。
- (△) 民間企業等から派遣される日本人学生が、海外からの研修生と対話関係を築くことは、非常に有益であると考えている。Young Leaders Programには、霞が関の優秀な人材も加わるべきであり、そういうのを今から少しずつ始めようと思っている。
- (○) 教育の評価も大事だが、研修の評価も大事である。そのあたりの実例をGRIPSから発信してほしい。
- (○) 通常、研修生として派遣される行政官は、長期に研修に参加することが難しい場合が多いが、長期の研修も効果があるので、様々な受入方法を考えてほしい。

2. その他 (Others)

(1) 幹部職員の人事異動について

磯谷大学運営局長から、大学運営局幹部の4月1日付け人事異動について紹介があった。

以上